

平成4年度下半期(10月～3月)分の財政事情を次のとおり公表します。

町民の皆さんに三隅町の財政状況を理解していただくために毎年2回、内容をお知らせしています。

行政まめ知識



◎一般会計

地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上した会計です。

◎特別会計

特定の事業を行う場合や、特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出を区分して、経理する必要がある場合などに設置できる会計です。

◎地方債

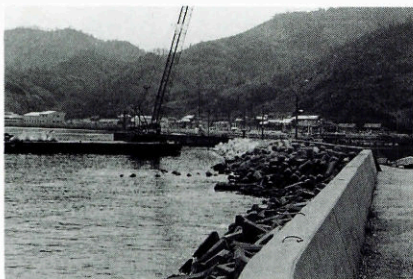
地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一般会計年度を超えて行われるものをいいます。また地方債を起こすことを起債といいます。

◎補助事業

地方公共団体が国から補助を受けて実施する普通建設事業等をいいます。

◎地方交付税

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及び国のたばこ税のそれぞれ一定割合の額で、地方公共団体がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税をいいます。



野波瀬漁港局部改良事業

特別会計

(単位：千円・%)

会計名	予算額	収入済額	執行率
		支出済額	
国民健康 保険会計	491,001	497,306	101.3
		417,472	85.0
簡易水道 事業会計	118,098	101,000	85.5
		66,359	56.2
交通災害共済 事業会計	4,226	6,192	146.5
		3,227	76.4
同和対策 貸付事業会計	397	280	70.5
		396	99.7
老人保健 事業会計	572,876	479,511	83.7
		518,480	90.5
農業集落排水 事業会計	841,321	161,150	19.2
		309,411	36.8
漁業集落排水 事業会計	76,201	0	0.0
		70,765	92.9

＝町の財産＝

土地	地		176,740 m ²
建物	物		30,796 m ²
山林	林		15,704,171 m ²
立木	木		220,941 m ³
出資による権利			20,862,200 円
基金	金		1,234,731,025 円

＝町債の状況＝

区分	現在高
一般会計	1,699,245 千円
簡易水道会計	194,482 千円
農業集落排水会計	223,500 千円
合計	2,117,227 千円